

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月30日

【会社名】 株式会社ジンス

【英訳名】 J I N S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F

【電話番号】 03-5275-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 荒川 幸典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年11月29日開催の当社第31回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会開催日 平成30年11月29日

### (2) 決議の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき48円

#### 第2号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制へ移行することを目的に、平成30年5月28日付で設立した当社100%出資子会社「株式会社ジズジャパン」に当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）に関して有する権利義務を、平成31年7月1日（予定）を効力発生日として承継させる吸収分割契約について承認する。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

平成31年7月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行することに伴い、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）の一部を変更し、併せて平成31年7月1日に効力が発生する旨の附則を設ける。

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

田中仁、中村豊、古谷昇、國領二郎を取締役として選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成率	可否
第1号議案 剰余金の配当の件	215,752	62	0	(注1)	98.05%	可決
第2号議案 吸収分割契約承認の件	215,734	80	0	(注2)	98.04%	可決
第3号議案 定款一部変更の件	213,883	1,931	0	(注2)	97.20%	可決
第4号議案 取締役4名選任の件						
田中 仁	215,174	638	0	(注3)	97.78%	可決
中村 豊	215,702	110	0		98.02%	可決
古谷 昇	214,161	1,652	0		97.32%	可決
國領 二郎	215,725	88	0		98.03%	可決

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に対して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数、反対数および棄権数に加算していません。

以上